

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年10月27日(2023.10.27)

【公開番号】特開2022-2643(P2022-2643A)

【公開日】令和4年1月11日(2022.1.11)

【年通号数】公開公報(特許)2022-003

【出願番号】特願2020-108157(P2020-108157)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月19日(2023.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口への入球に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記始動口が設けられる遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技盤とは別部品からなる装飾部材と、

当該遊技機に装着される前記遊技盤と前記装飾部材との接続状況を判定する判定手段と、

所定条件の成立に基づいて、前記遊技盤に設けられる盤発光部と、前記装飾部材に設けられる別発光部とを特別態様で発光させて、前記盤発光部および前記別発光部を用いた特別協働発光を現出させる特別協働発光実行手段と、

30

を備え、

前記判定手段によって当該遊技機に装着される前記遊技盤と前記装飾部材との接続状況が正常でないと判定された場合には、前記所定条件が成立したとしても前記特別協働発光を現出させないようにしたものであり、

さらに、前記盤発光部として、前記特別協働発光を行う第1の盤発光部と、前記特別協働発光を行わない第2の盤発光部とを有し、

さらに、遊技者が特定操作部を操作することで、遊技機に設けられた発光部の光量を調整可能な光量調整手段を有し、

前記第2の盤発光部は、前記特定操作部の操作が実行された場合でも、該第2の盤発光部の光量が変更されることなく、一定の光量で発光するように構成されて成ることを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来、表示手段で図柄を変動表示して表示結果が特定の表示結果となった場合に所定の遊技価値を付与する遊技機がある。この種の遊技機には複数の装飾体が設けられ、表示手

50

段の表示に関連して様々な態様で動作するようになっている。このような遊技機においては、複数の発光体を用いてレインボー態様で発光させる遊技機が提案されている（特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2019-017517号公報

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、例えば、レインボー態様での発光に関与する部材に何らかの不具合がある場合には、その部材がレインボー態様での発光に関与することができず、レインボー態様での発光が不完全な態様で実行され、結果として遊技興趣の低下を招いてしまう虞がある。

20

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、始動口への入球に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記始動口が設けられる遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技盤とは別部品からなる装飾部材と、

当該遊技機に装着される前記遊技盤と前記装飾部材との接続状況を判定する判定手段と、所定条件の成立に基づいて、前記遊技盤に設けられる盤発光部と、前記装飾部材に設けられる別発光部とを特別態様で発光させて、前記盤発光部および前記別発光部を用いた特別協働発光を現出させる特別協働発光実行手段と、

を備え、

前記判定手段によって当該遊技機に装着される前記遊技盤と前記装飾部材との接続状況が正常でないと判定された場合には、前記所定条件が成立したとしても前記特別協働発光を現出させないようにしたものであり、

さらに、前記盤発光部として、前記特別協働発光を行う第1の盤発光部と、前記特別協働発光を行わない第2の盤発光部とを有し、

さらに、遊技者が特定操作部を操作することで、遊技機に設けられた発光部の光量を調

40

50

整可能な光量調整手段を有し、

前記第2の盤発光部は、前記特定操作部の操作が実行された場合でも、該第2の盤発光部の光量が変更されることなく、一定の光量で発光するように構成されて成ることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50